

2020年5月18日

緊急事態宣言解除に伴う当社の対応について

小松ガス株式会社

新型コロナウイルス感染症で亡くなられた皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、感染された皆様とそのご家族、関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

政府による「緊急事態宣言」が、5月14日に石川県では解除されましたが、当社では引き続き、お客さまならびに従業員の健康や安全を確保する観点から、新型コロナウイルス感染予防に必要な対策を講じて、エネルギーの安定供給、保安の確保に努めてまいります。

対策期間

2020年5月18日（月）～2020年5月31日（日）予定

※今後の状況により対策期間を延長、短縮させていただく場合があります。